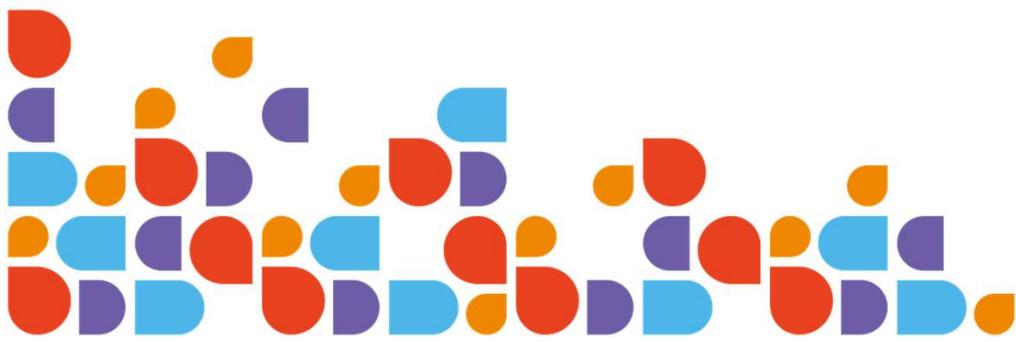


# 当社監査役会の実効性に関する 評価結果の概要について (2023年2月期)

株式会社ベルシステム24ホールディングス

2023年5月26日



当社は、監査役会として1年の監査活動内容を振り返り、監査活動の評価・分析を行い、実効性向上のための取組みを認識した上で、翌事業年度の監査計画へ反映を行う事を目的に2017年2月期より監査役会実効性評価を継続しております。

実効性評価より認識した課題を翌事業年度の監査計画に反映させることで、監査役監査品質の向上と監査役会としての実効性向上を志向し、株主の皆様方の負託に応える一助とする所存でございます。

当事業年度の実効性評価におきましても「監査役会は有効に機能しており実効性は認められる」と結論付けその内容を取締役会へ報告致しました。  
今後も取締役会と協働で会社の監督機能の一翼を担い、当社の健全な持続的成長を担うためコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めて参ります。

|              |  |
|--------------|--|
| 評価対象者        | 監査役3名<br>【常勤監査役1名 社外（非常勤）監査役2名（含 独立役員1名）】<br>* 回答は記名式で実施   |
| 実効性評価期間      | 2022年3月～2023年2月  |
| 実施方法         | 監査役会にて策定した評価項目に基づき、各監査役が4段階評価にて自己評価を行った  |
| 設問内容<br>16項目 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1、 監査役会の構成と運営の有効性</li> <li>2、 企業集団監査役監査体制の有効性</li> <li>3、 コーポレートガバナンス・コードへの対応の有効性</li> <li>4、 会計監査人の選解任の判断手続きの有効性</li> <li>5、 取締役、取締役会対応の有効性</li> <li>6、 リスクマネジメント体制監視の有効性</li> <li>7、 内部統制構築の監視・検証の有効性</li> <li>8、 リーガル・コンプライアンス体制の監視、検証の有効性</li> <li>9、 内部監査の監視及び監査役監査との連携の有効性</li> <li>10、 会計監査人監査の監視及び監査役監査との連携の有効性</li> <li>11、 三様監査連携体制の有効性</li> <li>12、 財務報告・情報開示の監視、検証の有効性</li> <li>13、 重要な法令違反、不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性</li> <li>14、 ITガバナンス及び情報システム体制の有効性</li> <li>15、 監査役監査のドキュメンテーションの有効性</li> <li>16、 サステナビリティ課題への対応の有効性</li> </ol> |
| 評価基準         | 4：適切                      3：概ね適切                      2：課題あり                      1：不十分  |
| 評価結果の扱い      | 各監査役の自己評価結果に基づき、協議した結果を監査役会の総意とした。<br>結果から監査役会の実効性を分析し次年度の課題を抽出し監査計画に反映した。   |

## 2023年2月期 監査役会は有効に機能しており実効性は認められる

### 監査役会の構成と 運営

- ◆ 監査役会の構成は、法定最少人数であるが常勤・非常勤、社外の構成に問題は無く、財務・会計の知見も問題無い。各監査役の出席率は100%であり、常勤・非常勤（社外）の各監査役間の職務分担は明確かつ効率的に行われた。
- ◆ 監査役スタッフは専任は1名であるが当社の規模に照らして問題なく社内業務の経験も十分あり適切に活動している。

### 企業集団監査役監査 体制の有効性

- ◆ グループ監査役連絡会が年2回開催されており子会社の監査役より報告を受け、親会社の内部統制部門及び会計監査人も連絡会に参加しリスク関連情報の共有が図られており有効に機能していると判断。
- ◆ グローバル監査の観点では、次年度はベトナム子会社の統制環境の整備状況を重点監査事項とする。

### リスクマネジメント 体制の有効性

- ◆ リスクマネジメント体制の整備・運用の課題について毎年執行側へ提言。その結果、執行側にて体制の課題について体制構築が実施された事を確認。新たにCROを中心としたリスクマネジメント体制が体系化され次年度以降の体制が構築された。今後はリスクマネジメント体制の運用を監査役会として監視していく。

### 会計監査人の選任・ 再任・不再任・解任 の判断手続

- ◆ 監査品質に関する報告書による説明を受け職務執行体制及び品質管理システムに関する内容を検討し質問を行い監査法人の組織が業務を行う上で適切に構築、運営されていることを確認した。
- ◆ 次年度期初監査報酬同意プロセス改善について、執行側、会計監査人側と協議の必要性を確認。

### 財務報告・情報開示 の監視、検証の 有効性

- ◆ コーポレートガバナンス体制構築の一環として記載内容の妥当性を検討し承認を行う委員会を設置しモニタリングを行う体制が必要と考えられる事から今後も継続的に提言を行っていく事を確認。

### サステナビリティ 課題への対応の 有効性

- ◆ 常勤監査役はCSOとは定期的に意見交換を行いサステナビリティ対応の進捗の状況を把握。当社にとり重要な人的資本に関する記載項目について取締役会の議論が充実した内容となる様、監査役としても提言を行っていく。
- ◆ 社外取締役との連携の場において当社のサステナビリティ推進課題について外部から客観的に見た当社の推進状況について意見交換ができた事は有効な機会であり、今後も継続していく。

## グループガバナンス体制の有効性検証のための監査体制

- 海外子会社監査体制の整備

## 財務・非財務情報開示の有効性検証のための監査体制

- 開示プロセス体制の検証と提言

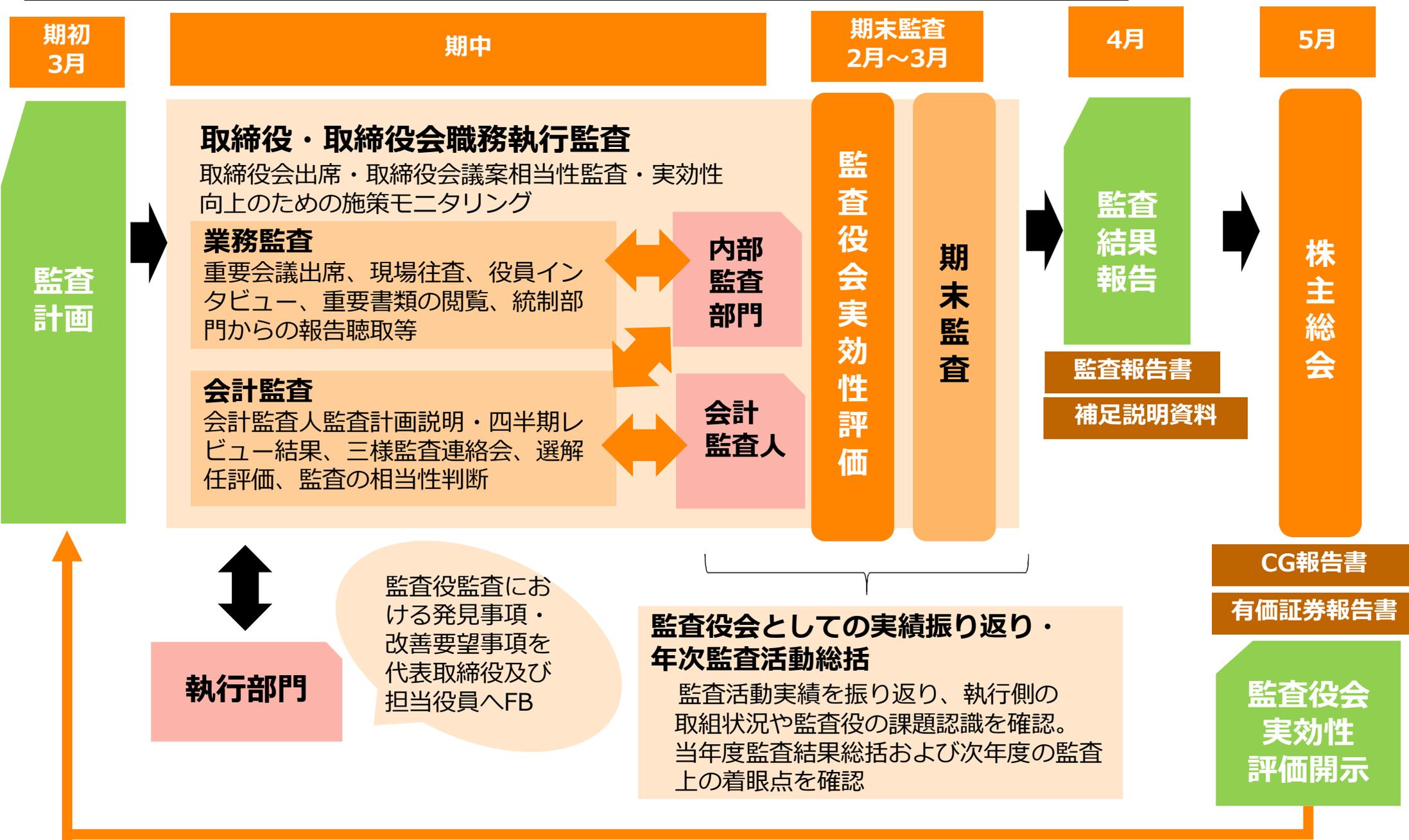
## リスクマネジメント体制の有効性検証のための監査体制

- 取締役会監督機能の検証

## サステナビリティ経営の有効性検証のための監査体制

- 持続的な企業価値向上のための戦略の合理性検証

# 【ご参考】 監査役会 年間活動プロセス概要



© BELLSYSTEM24, Inc. **実効性向上のための重点取組み事項を次年度監査計画へ反映**